

令和元年度 岐阜県中学校総合体育大会(バスケットボール競技)
 宿泊・昼食(お弁当)お申込みのご案内

～宿泊手配に関するお願い～

今大会に際して、事前に多くの宿泊施設を確保している関係上、宿泊の手配はこの申込みの案内を通して
 いただきますよう、お願い申し上げます。皆様のご協力をお願い致します。

このたびは令和元年度 岐阜県中学校総合体育大会(バスケットボール競技)へのご出場おめでとうございます。大会中のご宿泊・お弁当を
 近畿日本ツーリスト中部 高山営業所が手配させていただきます。つきましては下記の通りご案内致します。

ご宿泊プラン・お食事【朝食・夕食】について

各競技会場までの便の良い施設を朝食・夕食付き(一部1泊朝食付き)で大会関係者の皆様にご利用いただくため特別にご用意いたしました。
 宿泊人数・期間などのご希望・条件により最適な宿舎をご用意させていただきます。

下記表のように地区によっては宿舎・部屋タイプ、料金帯からご希望をお選びできますので、別途お申込用紙にご希望の「記号」をご記入下さい。

| 競技種目 | 競技会場 | 競技日程 | 宿泊設定日 | 宿泊地区 | 宿舎・部屋タイプ | 旅行代金(一人あたり) | 記号 |
|------------|-------------|--------------------|--------------------|------|----------------------|----------------------|----|
| バスケットボール競技 | 飛騨高山ビックアリーナ | 7/30(火) 7/31(水) | 7/29(月) 7/30(火) | 高山市内 | ホテルタイプ | 1泊2食(1泊につき朝食1回・夕食1回) | A |
| | | | | | | 11,500円 | |
| | | | | 高山市内 | 民宿タイプ | 1泊朝食(1泊につき朝食1回のみ) | B |
| | | | | | | 10,000円 | |
| | | | | | 1泊2食(1泊につき朝食1回・夕食1回) | | |
| | | | | | 7,500円 | | |
| | | | | | 1泊朝食(1泊につき朝食1回のみ) | | |
| | | | | | 6,000円 | | |

- * 朝食については原則午前7:00頃からご用意をいたします。それ以上早いお時間の朝食をご希望される場合は別紙『お申込書』の「連絡欄」へご希望時間帯をご記入下さい。ご希望は承りますがお申込み時点での確約は致しかねますので予めご了承下さい。
- * 部屋割りとは原則として引率先生(監督・コーチ)は1～2名利用、選手・応援生徒は定員利用になります。
- * お部屋タイプは禁煙ルームになるように配慮しますが確約はできません。喫煙ルームの場合は消臭清掃対応を依頼します。

■ 宿泊ホテルリスト (ホテルの記号ごとの希望を承りますが、ご指定はできませんので予めご了承下さい)

| 競技種目 | 地区名 | 記号 | 宿泊ホテルリスト | 部屋タイプ | 部屋設備 | 定員 |
|------------|-----|----|--|-------|---------------|-------|
| バスケットボール競技 | 高山市 | A | ひだホテルプラザ | 洋室 | バス・トイレ付 | 1名～3名 |
| | | | | 和室 | バス・トイレ付 | 5名～7名 |
| | | B | お宿八兵衛、民宿 長五郎、村井屋、甚左衛門、 民宿三井、ちから荘、すみれ荘、みやげ荘、みずの荘 | 和室 | バスなし トイレなし | 1名～7名 |

- ホテル記号(A)をご希望の場合は、他校との同宿(食事同会場)となります。
- (洋室の場合)1名1室:シングルルーム、2名1室:ツインルーム、3名以上1室:ツインルーム+エキストラベット又は簡易ベット利用となります。

昼食(お弁当)について

¥850/個(税込) * お茶付・メニュー日替わり

今大会メニューでのお弁当をご用意し、各競技会場まで配達いたします。会場によっては周辺に食事施設が十分にございませんのでご宿泊とあわせてお申し込みいただくことをお勧めします。お弁当のみの申込みもお受けいたします。
 なお、当日の販売はいたしませんのでご了承ください。また、衛生上の規定により、指定時間内にお召し上がりください。

○設定日:令和元年 7月30日(火) ～ 7月31日(水)までの大会競技日

お申込み方法

別紙『申込用紙』の太枠内をご記入いただき、『宿泊者名簿』と併せて**7月22日(月)までにFAXにて**お送り下さい。
7月21日(日)以降に出場が決定する学校様は、出場決定後速やかにFAXにてお申込をお願いします。
なお、宿舎決定は申込順ではございません。
お申し込みはFAXにてお願いいたします。お電話での申込はお受け致しかねますのでご了承下さい。

お支払い方法

宿舎決定後、**7月24日(水)までにFAXにて『回答書兼確認書』**をお送りしますので記載の期日までに銀行振込にてご送金下さい。お振込後の変更、取消等による精算は大会終了後にさせていただきます。恐れ入りますが振込手数料はお客様にてご負担願います。お振込みが間に合わない場合は、大会会場へ係員がご精算にお伺いさせていただきます。

お申込み内容の変更・取消(取消規定)・返金について

変更や取消が生じた場合は、お送りいただきました『申込用紙』の該当箇所に加筆修正、又は備考欄にご記入のうえFAXにてお送りください。特に変更の場合は必ず宿泊、弁当それぞれの人数をお知らせ下さい。人数の減少や取消しにつきましては下記の取消料を申し受けますのでご了承下さい。尚、お申し出日時は取扱各社の営業時間内FAX受信日時といたします。営業時間以降の変更は翌日付扱いになります。(大会会期前日から限り、お電話でのお申込みも承ります。)ご入金後の変更・取消により返金が発生した場合は、大会終了後ご指定の銀行口座へお振り込みいたしますので別紙『返金依頼書』のご返金先欄へ必要事項をご記入ください。

【宿泊の取消料】旅館・ホテルの取消料金は各施設ごとの宿泊約款によります。

| 申し出日 | 4日前まで | 3日～2日前まで | 前日 | 当日・無連絡 |
|-------|-------|----------|-----|--------|
| 宿泊取消料 | 無料 | 20% | 50% | 100% |

※お申し出基準時間は弊社の営業時間内までです。(営業時間を過ぎた場合は翌日受付扱いとさせていただきます)

【弁当の取消料】

| 申し出日 | 前日の15:00まで | 前日15:00以降の取消 |
|-------|------------|--------------|
| 弁当取消料 | 無料 | 100% |

領収証の発行について

領収証が必要な場合は、お手数ですが別紙『領収証発行依頼書』に必要事項をご記入のうえ、FAXにてご依頼ください。ご入金を確認し(取消が発生した場合は、返金額も確認のうえ)、大会終了後郵送にて送付いたします。

★申込み・お問い合わせは下記、『令和元年 岐阜県中学校総合体育大会 バasketボール競技』担当へ。

【申込・問い合わせ】
株式会社近畿日本ツーリスト中部 高山営業所
〒506-0009 岐阜県高山市花岡町1-15 丸越ビル1F
TEL:0577-32-8507 FAX:0577-33-7131
営業時間 9:15～18:00(定休日:土・日・祝日)

担当:上堀 (ウエホリ)

携帯:080-2625-1448

観光庁長官登録旅行業第2038号
一般社団法人日本旅行業協会正会員
総合旅行業務取扱管理者:芝田 正人

■総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う取引の責任者です。
この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があれば
総合旅行取扱管理者にご質問ください。



旅行業公正取引
協議会 会員

取引条件説明書 要約(手配旅行契約)

お申込みの際には、必ず取引条件説明書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。
取消条件説明書(全文)はこちらよりご確認いただけます。http://www.knt.co.jp/operate/jyoken.html

●手配旅行契約

「手配旅行契約」(以下、単に「契約」といいます。)とは、(株)近畿日本ツーリスト中部(名古屋市中村区名駅南1丁目27番2号 日本生命笹島ビル14階 観光庁長官登録旅行業第2038号)以下「当社」というがお客様の依頼により、旅行サービスの提供を受けることができるように手配することを引き受ける契約をいいます。尚、この取引条件説明書は旅行業法第12条の4による取引条件説明書面であり、旅行契約が成立した場合は契約書面の一部となります。

●契約の申込、契約の成立

- お客様が契約を申し込まれる場合は、別紙の申込書に記入の上、所定の申込金とともに、当社に提出してください。
- 契約は当社が契約の締結を承諾し、前号の申込金を受理した時に成立します。
- 当社は、書面による特約をもって、申込金の支払いを受けることなく契約の申込を受けることがあります。この場合、契約の時期は契約書面に記載します。
- 前(1)号の申込金は、旅行代金、取消料その他のお客様が当社に支払う金銭の一部に充当します。
- 高齢の方、慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、障がいをお持ちの方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。
- お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為を行った場合は、お申し込みをお断りすることがあります。
- 20才未満の方は親権者の同意が必要です。
- その他当社の業務上の都合があるときにはお申込をお断りする場合があります。

●旅行代金とその支払い時期

- 旅行代金(旅行費用並びに当社の取扱料金をいいます。)の額は旅行出発前日までに全額お支払い下さい。
- 旅行開始前に運送・宿泊機関等の運賃・料金の改定、為替相場の変動があった場合は旅行代金を変更することがあります。
- 当社は、実際に要した旅行代金と収受した旅行代金とが合致しない場合、旅行終了後速やかに旅行代金を精算します。

●取扱料金

- 当社は旅行の手配にあたり、運送・宿泊機関等に支払う運賃・料金その他の費用(以下「旅行費用」といいます。)のほか以下の旅行業務取扱料金を申し受けます。←文字が切れてます。

| 国内旅行 | |
|------|--------------|
| 取扱料金 | 旅行費用総額の20%以内 |

- お客様が手配を依頼した運送・宿泊機関等が満員等の理由で手配不可能となった場合でも、お客様は所定の取扱料金を支払わなければなりません。

●契約の変更

- お客様から契約内容の変更の求めがあったときは、当社は可能な限りお客様の求めに応じます。この場合当社は旅行代金を変更することがあります。
- お客様から契約内容の変更の申し出があったときは、変更のために運送・宿泊機関等に支払う取消料・違約料を負担いただくほか、下記の変更手数料金を支払わなければなりません。

| 国内旅行 | |
|--------|--|
| 変更手数料金 | 当該変更された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の20%以内 |

●旅行契約の解除

- お客様が旅行契約を解除するときは、以下の料金を申し受けます。①第4項に掲げる取扱料金 ②お客様が既に受けた旅行サービスにかかる旅行費用
- お客様がまだ受けていない旅行サービスにかかる取消料・違約料その他の旅行サービス提供機関に払う費用④前号の旅行サービスの手配の取消しに係る取消手数料金

| 国内旅行 | |
|--------|--|
| 取消手数料金 | 当該取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の20%以内 |

- お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為などを行った場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、上記に規定されている料金を申し受けます。

●当社の責任

- 当社は、当社又は当社の手配代行者等の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。(手荷物に関する賠償限度額は1人15万円、但し、当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)但し、損害発生の日から起算して2年以内(手荷物については国内旅行は14日以内)に当社に対して通知があった場合に限りです。

- 次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送宿泊機関の事故若しくは火災、運送機関の遅延、不通又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

●お客様の責任

当社は、お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、お客様はその損害を賠償しなければなりません。

●個人情報の取扱について

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び、それらのサービス受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い情報共有のため大会主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。